

一般質問一覧表

田原市議会第1回定例会（第2日・第3日）

令和6年3月4日・5日

代表質問

令和6年3月4日（予定）

自由民主党田原市議団 村上 誠議員

（一括質問一括答弁方式）

- 令和6年度施政方針について
 - 1. 第2次田原市総合計画と重点施策について
 - 2. 財政見直しについて
 - 3. 「子育てを応援し、たはらの未来を彩る」予算について

市民クラブ 平松昭徳議員

（一括質問一括答弁方式）

- 令和6年度施政方針について
 - 1. 予算編成の基本的な考え方について
 - 2. デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略の反映について
 - 3. 予算編成における重点施策について

個人質問

令和6年3月4日（予定）

1番 自由民主党田原市議団 真野尚功議員

（一括質問一括答弁方式）

- 持続可能な行財政運営について
 - 1. 公共施設の複合化・統廃合について
 - 2. 田原市ふるさと納税（渥美半島田原市応援寄附金）について

2番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施について
 - 1. 児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施について
- こども施策の推進について
 - 1. 1か月児健康診査について
 - 2. 5歳児健康診査について
 - 3. こども誰でも通園制度について
 - 4. ヤングケアラーに対する取組について

3番 自由民主党田原市議団 山上勝由議員

（一問一答方式）

- 優良農地の維持に向けた取組について
 - 1. 農業者の減少による遊休農地増加への対策について
 - 2. 環境に配慮した農地の土づくりについて

令和6年3月5日（予定）

4番 国民民主党田原市議団 中村健太郎議員

（一問一答方式）

- 市職員の働き方改革について
 - 1. ワークライフバランスについて
 - 2. 勤務時間について

5番 自由民主党田原市議団 古川美栄議員

（一問一答方式）

- 被災地から学ぶ防災対策について
 - 1. 被災地の状況を踏まえた防災対策について

6番 自由民主党田原市議団 古川幸宏議員

（一括質問一括答弁方式）

- 災害時におけるデジタル活用について
 - 1. デジタルを活用した防災情報伝達について
 - 2. 自治会のICT推進について

7番 青嵐会 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

- まちづくりについて
 - 1. 企業誘致における地域住民への周知方法について
 - 2. 臨海企業等で働く人たちがより多く本市に住居を構えてくれるような施策について

令和 6 年 2 月 1 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 村上 誠
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	令和 6 年度施政方針について
質問項目(小項目)	1. 第 2 次田原市総合計画と重点施策について
質問要旨	新年度にスタートする第 2 次田原市総合計画を踏まえ、どのように重点施策を設定したのか伺う。
質問項目(小項目)	2. 財政見通しについて
質問要旨	中長期にわたる財政計画・投資計画の必要性、歳入確保への取組が予算編成にどのように生かされているのか伺う。
質問項目(小項目)	3. 「子育てを応援し、たはらの未来を彩る」予算について
質問要旨	「子育てを応援し、たはらの未来を彩る」予算としているが、この考え方を伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年2月16日(13時26分受付)	受付番号	代-1
------------	---------------------	------	-----

令和 6 年 2 月 1 9 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳
 (会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	令和 6 年度施政方針について
質問項目(小項目)	1. 予算編成の基本的な考え方について
質問要旨	社会・経済動向や、本市の財政状況と今後の見通しをどのように捉えて予算編成をしたのか、また、予算編成において重要視した点について伺う。
質問項目(小項目)	2. デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略の反映について
質問要旨	策定中の「デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略」を、重点施策にどのように反映させたのか伺う。
質問項目(小項目)	3. 予算編成における重点施策について
質問要旨	重点施策の 3 つの柱である「住み続けたいまちづくり」、「住んでみたい・訪ねてみたいまちづくり」、「未来につながるまちづくり」の取組の方向性と考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年2月19日(13時36分受付)	受付番号	代-2
------------	---------------------	------	-----

令和 6 年 2 月 1 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 真野 尚功
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	持続可能な行財政運営について
質問項目(小項目)	1. 公共施設の複合化・統廃合について
<p>質問要旨: 令和 5 年 3 月に田原市公共施設等総合管理計画が改定された。その中では、施設保有総量を圧縮しながら、施設区分ごとに係る費用を計画期間の初めの 10 年間で 20%、次の 10 年間で 10%削減するとの目標が掲げられている。この目標達成のためには、施設の複合化や統廃合は避けては通れないと考える。</p> <p>そこで、公共施設の複合化や統廃合の進め方について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 田原市ふるさと納税(渥美半島田原市応援寄附金)について
<p>質問要旨: ふるさと納税は自治体の重要な財源確保策となっている。令和 5 年度、本市の寄附金総額は 5 億円を超え大きく伸長する見込みである。この取組を軌道に乗せ、自主財源の一つとして増加させることを期待する。</p> <p>そこで、ふるさと納税の現状の評価と今後の取組方針について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年2月16日(8時30分受付)	受付番号	個-1
------------	--------------------	------	-----

令和 6 年 2 月 1 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施について
質問項目(小項目)	1. 児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施について
<p>質問要旨:令和 6 年 1 月 22 日、文部科学省は、児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断を実施するための環境整備について、健診時の服装や学校側の対応などに関する具体的な考え方を示した通知を発出した。そこで、児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断について、本市の実施状況を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年2月16日(8時34分受付)	受付番号	個-2-1
------------	--------------------	------	-------

令和 6 年 2 月 1 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	こども施策の推進について
質問項目(小項目)	1.1 か月児健康診査について
質問要旨	こども家庭庁では、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的に、令和 5 年度補正予算にて 1 か月児に対する健康診査の費用を助成することとした。しかし、本市ではこれまでも、乳児健康診査として 1 か月児の健康診査が行われてきている。そこで、国の示している 1 か月児健康診査と、本市における従来の健康診査との違いについて伺う。
質問項目(小項目)	2.5 歳児健康診査について
質問要旨	本市ではこれまで 5 歳児健康診査は実施してこなかったが、5 歳児健康診査についても、1 か月児健康診査と同様に費用が助成されることとなった。そこで、本市における 5 歳児健康診査の必要性と課題について伺う。
質問項目(小項目)	3. こども誰でも通園制度について
質問要旨	こども誰でも通園制度は、現在、国において試行事業が行われ、令和 8 年度から全自治体において実施することとされている。そこで、本市におけるこども誰でも通園制度の実施に向けた考え方について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. ヤングケアラーに対する取組について
<p>質問要旨: ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であるために、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。ヤングケアラーを把握し、支援につなげるためには、福祉・介護・医療・教育等の様々な分野が連携し、対応することが重要である。</p> <p>そこで、本市のヤングケアラーに対する取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年2月16日(8時34分受付)	受付番号	個-2-2
------------	--------------------	------	-------

令和 6 年 2 月 1 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 山上 勝由
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	優良農地の維持に向けた取組について
質問項目(小項目)	1. 農業者の減少による遊休農地増加への対策について
<p>質問要旨：高齢化や人口減少による農業者の減少が懸念される中、令和 5 年 4 月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され、地域の農地を次の世代に着実に引き継いでいくための「地域計画」を策定することとなった。本市においても今後、利用されなくなる農地や園芸施設の増加が危惧されている。</p> <p>そこで、農業者が減少する中で遊休農地を増加させないための対策について、市の取組を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 環境に配慮した農地の土づくりについて
<p>質問要旨：環境に配慮した農地の土づくりのため、土壌の状態を把握し、適切な施肥を行うことで化学肥料の使用量を削減することは、肥料価格高騰に苦慮する農業者にとって経済的なメリットでもあると考える。</p> <p>そこで、環境に配慮した農地の土づくりについて、市が進める取組を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年2月16日(9時38分受付)	受付番号	個-3
------------	--------------------	------	-----

令和 6 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中村 健太郎
 (会派名：国民民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市職員の働き方改革について
質問項目(小項目)	1. ワークライフバランスについて
<p>質問要旨:多様化する現代社会において、市の業務も膨大かつ、複雑化されつつある。そのため、市職員のワークライフバランスは、ライフよりもワークに重きを置かざるを得ない状況も推測される。しかしながら、職員が希望するライフスタイルで生き生きと働き、職場への満足度を上げることは、市民サービスの向上につながるものと考えます。</p> <p>そこで、市職員のワークライフバランスについての取組の現状を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 勤務時間について
<p>質問要旨:市職員は限られた人員の中で、膨大な業務を効率的かつ迅速に遂行しなければならない。年々その業務量も増えている一方で、職員数は田原市職員定員適正化計画の目標職員数を下回っている。このような状況の中、長時間の勤務を余儀なくされる職員も少なからずいる。業務の見直しや、さらなる DX の推進等を行うことが職員の負担を減らし、勤務時間の減少につながるものと考えます。</p> <p>そこで、時間外勤務を減らすための取組の現状を伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年2月20日(9時23分受付)	受付番号	個-4
------------	--------------------	------	-----

令和 6 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	被災地から学ぶ防災対策について
質問項目(小項目)	1. 被災地の状況を踏まえた防災対策について
<p>質問要旨：「令和 6 年能登半島地震」では、道路の亀裂や段差が生じ、寸断されることによる様々な支援活動の遅れ、水道管の破損による長期に及ぶ断水、災害対応や避難所運営などに携わるマンパワー不足などの課題が発生している。半島という地理的な共通点がある本市においても、同様の状況が起こる可能性があると考えられる。</p> <p>そこで、被災地の状況を踏まえた本市の防災対策について、現状の課題をどのように捉えているのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年2月20日(9時50分受付)	受付番号	個-5
------------	--------------------	------	-----

令和 6 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 幸宏
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	災害時におけるデジタル活用について
質問項目(小項目)	1. デジタルを活用した防災情報伝達について
<p>質問要旨:令和 4 年 3 月策定の田原市デジタル社会形成方針における防災安全分野の情報連絡・把握の今後の方向性の中に「災害発生時等においてドローンや公開型 GIS による地図データ等を活用して適切に状況を把握して情報を集約化し、SNS 等を利用して効果的な情報発信を行います。また電子回覧板アプリを活用した地域への情報伝達を検討します。」とある。そこで、デジタルを活用した防災情報伝達の取組の現状と課題を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 自治会の ICT 推進について
<p>質問要旨:災害発生時、避難所等の運営に関しては地域コミュニティの自主防災会が重要な役割を担うことになる。田原市デジタル社会形成方針における生活交流等分野の今後の方向性の中でも「令和 4 年度に自治会等において電子回覧板などを可能とするアプリを試験導入する予定です。その試行結果を踏まえ、全自治会への導入拡大を検討します。」とある。そこで、自治会の ICT 推進の進捗状況と、試行結果から見えてきた課題について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年2月20日(10時15分受付)	受付番号	個-6
------------	---------------------	------	-----

令和 6 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
 (会派名：青嵐会)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	まちづくりについて
質問項目(小項目)	1. 企業誘致における地域住民への周知方法について
質問要旨： 1. 令和 2 年 11 月の総務産業委員協議会において、「企業立地等に関する事務手順」の説明があり、企業が事業化（投資）決定する前の段階で、地域住民にしっかりと周知を行っているという説明があった。しかし、一部の住民からは、企業が立地することを知らなかったという声も聞こえる。地域への説明手法については、幅広く周知を図る必要があると考えるが、市の見解を伺う。 2. バイオマス発電事業誘致の際、童浦校区の全地区において住民説明会が実施され周知が図られたが、各社の建設が進んできた段階で、住民から心配する声が届くようになった。地域の理解を得た後、新たに不安要素が発生したり、住民から不安な声が上がった場合、住民の不安解消について、市はどのような対策を行っているのか伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	2. 臨海企業等で働く人たちがより多く本市に住居を構えてくれる施策について
<p>質問要旨：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人口減少対策の一つとして臨海企業等で働く人たちが本市に住居を構えたいとなるような施策について市の考えを伺う。 2. 今年度から農地の利用権取得の下限面積要件がなくなった。農地を利用したい希望者が農作物の栽培ができれば、週末の家族余暇を楽しめる場所等にもつながり遊休農地対策と定住移住など本市の課題を改善できる可能性を感じるが市にそのような視点があるのかを伺う。 3. 北西の風などによる道路等への潮害を緩和しながら、家族で安心して休日を楽しむことができるような海岸整備等は、企業で働く人たちに対し本市の魅力の提供にもなると考える。海岸部分は県の管轄であるが、潮害対策を進めることによって内海の海岸を楽しめる場となると考えるが市の見解を伺う。 4. 太平洋側、特に和地・土田地区の海岸浸食が進んでいるが、浸食防止策が必要と感じる。海岸については県の管轄であるが、浸食によって市民に不安が広がっている。浸食防止策を進めることによって週末の余暇を楽しめる場となることで、本市に住居を構えたい人達に魅力を提供できると考えるが、市の見解を伺う。 	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年2月20日(11時50分受付)	受付番号	個-7
------------	---------------------	------	-----